

令和 5 年度

事業報告書

特定非営利活動法人くるまいす

1 事業の成果

詳細は次頁とする

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【 232 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
車いす定期安全点検事業	車いす安全整備士による車いす定期安全点検の実施。同時に不良な車いすに対する原状回復処置を行う。	通年	各社会福祉協議会、公共団体など	1	貸出用車いすを利用する市民	562 人	232
車いす寄贈サポート事業	社会福祉協議会などが所有する老朽化した車いすの入れ替えのため、広く企業などに車いすの寄贈を募る事業	通年	当事務所及び営業先	1	社会福祉協議会などの貸出サービスを利用する市民	—	
整備資格等に関する事業	車いすの定期安全点検の必要性、関連資格、受験案内等のパンフレット等を公共施設等に設置する等	-	各社会福祉協議会、公共団体など	1	市民	—	

(2) その他の事業

(事業費の総費用【 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	事業費(千円)
	なし				

車いす定期安全点検事業

【概要】

当事業の安全点検は、一般社団法人 JASPEC が主催する車いす安全整備士資格を有する整備士によって実施される。実施対象は市民が無償で利用できる車いす、いわゆる【公共の車いす】に対して実施し、公共の車いすとは自治体及び地域福祉の要である社会福祉協議会が所有している車いすを指し、営利事業者が集客に使うものは除外する。

【労働力】

実施対象は基本的に土日祝が休みであることから平日の作業が求められ、貸出型は常に市民へ貸出を行っているため、作業は返却のタイミングで複数回、現地に赴く必要がある。

そのため、無償でのボランティア募集（有資格者＋平日指定日作業）は非常に困難であり、有資格者に対して作業補助金を支給する形で個人事業主または法人に協力を願い整備士を確保している。但し本年度に関しては予定していた寄付金収入がなくなった事でこれらの支払いを猶予して頂いていたが、依頼先よりボランティア作業として合意を得た。

【実施方法】

独自の項目点検表を用い目視と触診、可動させて点検を行う。その際、調整の必要なものは適切な工具を用いて適処し、不具合などで修理が必要なものは管理者へ報告を行う。

整備後、安全を確認できたものには点検証シールを車いすに貼り、いつ、誰が整備点検を実施したのかが確認できるようにしている。これにより今まで整備不良での事故か、使い方による事故かの原因を究明できるようになった。

【市民への説明】

当事業は現地にて行い、市民の目に触れる場所（エントランス等）で作業を行っており、その際市民からの質問があれば適時誠実な説明をさせて頂いている。

また、当事業で整備点検した車いすは、当法人サイト上で点検報告書を確認できる状態にしているほか、SNS アプリ X 上で当日の作業風景などを可能な限りアップしている。

【課題】

車いすは、身体が不自由な方が利用する福祉用具であり、無整備の状態では運用するには利用する市民の皆様、運用している自治体や社協にとってもリスクがある。しかし、当事業で呼びかけを行っても「面倒」

「事故がないからやらない」「予算がない」という声が多く見られ、怪我人が出るまで何もやらない構えを取る自治体などが多く、この意識を改善していく活動が求められる。ただし、当法人が請け負う事が目的ではなく、有資格者による年次点検が広まるよう、活動していく。

活動実績

令和 5 年 7 月 4 日

対象 あきる野市社会福祉協議会

実施場所 秋川事務所

内容 車いす定期安全点検

実施台数 17 台

令和 5 年 7 月 5 日

対象 奥多摩町社会福祉協議会

実施場所 奥多摩町社協

内容 車いす定期安全点検

実施台数 4 台

令和 5 年 7 月 6 日

対象 日の出町社会福祉協議会

実施場所 日の出社協事務所

内容 車いす定期安全点検

実施台数 8 台

令和 5 年 7 月 20 日

対象 日の出町社会福祉協議会

実施場所 大久野健康いきいきセンター 2 台

大久野健康福祉センター 3 台

平井生涯青春ふれあい総合福祉センター 3 台

本宿老人福祉センター 3 台

内容 車いす定期安全点検

実施台数 11 台

令和 5 年 7 月 25 日

対象 日の出町（自治体）

実施場所 日の出町庁舎 1 台

健康保険センター 1 台

内容 車いす定期安全点検

実施台数 2 台

令和5年8月4日

対象 日の出町社会福祉協議会

実施場所 大久野健康福祉センター

内容 原状回復作業

実施台数 1台

令和5年8月4日

対象 あきる野市社会福祉協議会

実施場所 五日市事務所 4台

希望の家 2台

内容 車いす定期安全点検

実施台数 6台

令和5年8月8日

対象 あきる野市社会福祉協議会

実施場所 秋川事務所

内容 車いす定期安全点検

実施台数 11台

令和5年8月19日

対象 あきる野市社会福祉協議会

実施場所 秋川事務所

内容 原状回復修理

実施台数 1台

令和5年8月23日

対象 奥多摩町社会福祉協議会

実施場所 奥多摩町社会福祉協議会

内容 車いす定期安全点検

実施台数 5台

令和 5 年 9 月 15 日

対象 あきる野市社会福祉協議会

実施場所 秋川事務所

内容 車いす定期安全点検

実施台数 12 台

令和 5 年 10 月 17 日

対象 あきる野市社会福祉協議会

実施場所 秋川事務所

内容 車いす定期安全点検

実施台数 6 台

令和 5 年 10 月 31 日

対象 あきる野市社会福祉協議会

実施場所 五日市事務所

内容 車いす定期安全点検

実施台数 6 台

令和 5 年 12 月 1 日

対象 あきる野市社会福祉協議会

実施場所 秋川事務所

内容 車いす定期安全点検

実施台数 4 台

令和 5 年 12 月 8 日

対象 奥多摩町社会福祉協議会

実施場所 奥多摩町社会福祉協議会

内容 車いす定期安全点検

実施台数 6 台

集計

車いす定期安全点検総台数 97 台

車いす原状回復 2 台

1 台あたりの年間利用者数（述べ人数）

貸出型 4 人 ※1

自治体据置型 91 人 ※2

受益者数

貸出型 380 人

自治体据置型 182 人

計 562 人

原状回復修理が必要だった割合

2 台（現状回復済）

$$2/97 \times 100 = 2.06\%$$

点検の結果、使用不可と判断したものの割合

2 台（廃棄処分済）

$$2/97 \times 100 = 2.06\%$$

廃棄原因は経年劣化（推定 29 年）、海外製品で安全基準が国内基準に達していないなど
また車いすの耐用年数は 6 年であり、81/97 台が 6 年を超えている状況である。

整備後、整備不良に起因する事故発生率

$$0/562 \times 100 = 0\%$$

※1 各社協の申告を元とするデータの平均値 3.9 人を繰り上げ

※2 自治体が年間利用者数をカウントしていない為、稼働日 240 日×1 日の平均利用者 0.38 人にて計算。0.38 はヒヤリング結果の推定値。

車いす寄贈サポート事業

【概要】

社会福祉協議会などが所有する車いすは、主に企業による寄贈が主な供給元であり、寄贈が不安定かつ不確実のため、耐用年数を大きく超えた車いすも運用し続けなければならない状況にある。また従来の寄贈方法で現状発生している問題が多々あり、これを改善していく仕組みを構築する必要がある。これらを総合的に解決するために、持続、安定して市民が恩恵を得られるように、当法人が企業に対し募集を行い、企業の寄贈促進を目指す事業。

【本年度の活動】

- 1 車いす選定委員会の立ち上げ
- 2 選定委員会による、募集車いすの選定
- 3 寄贈募集計画書の作成

本来の予定では、本年度中に実際の募集を行う予定であったが、各段階で人員不足、調整不足に起因する遅れが生じてしまい、実際には事業の雛形やルール策定に終始してしまった事で、募集を行う段階には至れなかった。

【本年度の反省】

事業として立ち上げたにも関わらず、全体的に遅れが生じてしまい、活動として実績が残せなかった。この点を深く反省し、次年度の活動につなげたい。

ただし、次年度から即事業を開始できる状況で終えた事で、令和6年度は早期に募集活動に入れる状態となった。

整備資格の認知普及の活動

【概要】

車いす整備に必要な資格の認知や普及を目指し、資格取得者を増やすために行う。

【本年度の活動】

各種主催団体と連携が取れず実行ができなかった。

【反省】

当初は主催団体よりチラシなどの提供を受け、各自治体や社会福祉協議会に設置して頂く方向でいたが、これらの提供は受けられない事となったため、事業の遂行ができなかった。

次年度についても協力体制の目処がつかないため、定款の変更（事業の統合）を検討している。

本年度総括

車いす定期安全点検事業に関しては、実施した事業者様より大変ご好評を頂いているほか、整備不良に起因する事故も発生しなかった事、事故の予防措置として高い有効性を示せた事により、当事業の目的である利用する市民の安全に寄与する事が達成できた。次年度は更に拡大できるように活動を行う。一方で、一番の懸念点として事業収益の低さによって有資格労働力の確保が非常に厳しい状況がある。市民の注目が集まりにくい分野であり、寄付金を頼りにできない事、また当法人の活動に合致する助成金や補助金が少ない事もあり、安定化のため単独での収支改善策として、次年度の点検単価を上げる事を要請し各所より合意を得ている。

車いす寄贈サポート事業に関しては、本年度は仕組みと調整に傾注したため、数値での報告が難しい状況であったが、次年度初旬から数値化して具体的な活動に繋げる。

整備資格の認知普及の活動に関しては、事業としての継続が厳しい状況である。整備資格の認知普及に関しては社会的に必要であり、単独事業ではなく車いす定期安全点検に付随する事業として統合し継続するよう、定款の変更を含め協議している。

令和6年4月15日

特定非営利活動法人くるまいす



令和5年度 活動計算書（その他事業がない場合）

特定非営利活動法人 くるまいます

(単位：円)

科 目		金 額	小計・合計
【A】 経 常 収 益			
1 受取会費			
正会員受取会費		30,000	30,000
正会員入会金		50,000	50,000
2 受取寄附金			
受取寄附金			
ボランティア受入評価益		145,500	145,500
3 受取助成金等			
受取補助金		0	0
4 事業収益			
車いす定期安全点検事業収益		185,800	185,800
車いす寄贈サポート事業収益		0	0
5 その他の収益			
受取利息		4	4
雑収益		508	508
経 常 収 益 計		411,812	411,812
【B】 経 常 費 用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当		0	0
役員報酬		0	0
退職給付費用		0	0
福利厚生費		0	0
ボランティア評価費用		145,500	145,500
(2) その他経費			
会議費		0	0
旅費交通費		0	0
減価償却費		0	0
印刷製本費		0	0
外注費		4,650	4,650
通信費（電話/webサーバ 80%）		81,369	81,369
事業費計			231,519
2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬			0
給料手当			0
退職給付費用			0
福利厚生費			0
(2) その他経費			
消耗品費		61,933	61,933
通信運搬費（電話/webサーバ 20%）		20,342	20,342
会計ソフト利用料		26,136	26,136
支払手数料		110	110
管理費計			108,521
経 常 費 用 計			340,040
当 期 経 常 増 減 額 【A】－【B】・・・①			71,772
【C】 経 常 外 収 益			
固定資産売却益		0	0
過年度損益修正益		0	0
経 常 外 収 益 計			0
【D】 経 常 外 費 用			
固定資産売却損		0	0
災害損失		0	0
過年度損益修正損		0	0
経 常 外 費 用 計			0
当 期 経 常 外 増 減 額 【C】－【D】・・・②			0
税 引 前 当 期 正 味 財 産 増 減 額 ①＋②・・・③			71,772
法人税、住民税及び事業税・・・④			58,200
前期繰越正味財産額・・・⑤			0
次 期 繰 越 正 味 財 産 額 ③－④＋⑤			13,572

令和5年度 貸借対照表

特定非営利活動法人 くるまيس

(単位：円)

科	目	金額	小計・合計
【A】	資産の部		
1	流動資産		
	現金	0	0
	西武信用金庫普通預金	617,199	617,199
	GMOあおぞらネット銀行預金	29,552	29,552
	流動資産合計・・・①	646,751	646,751
2	固定資産		
	(1)有形固定資産		
	車両運搬具		
	什器備品		
	(2)無形固定資産		
	ソフトウェア		
	借地権		
	(3)投資その他の資産		
	敷金		
	長期貸付金		
	固定資産合計・・・②		0
【A】	資産合計 ①+②		646,751
【B-1】	負債の部		
1	流動負債		
	役員借入金	567,077	567,077
	未払金（通信運搬費）	7,902	7,902
	未払法人税等	58,200	58,200
	流動負債合計・・・③		633,179
2	固定負債		
	長期借入金		0
	退職給付引当金		0
	固定負債合計・・・④		0
	負債合計 ③+④		633,179
【B-2】	正味財産の部		
	前期繰越正味財産額		0
	当期正味財産増減額	13,572	13,572
	正味財産合計		13,572
【B】	負債及び正味財産合計 【B-1】+【B-2】		646,751

令和5年度 計算書類の注記

事業報告用

特定非営利活動法人 くるまいます

1. 重要な会計方針
- 計算書類の作成は、NPO会計基準（2010年7月20日、2017年12月12日最終改正 NPO会計基準協議会）によっています。
- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
-
- (2) 固定資産の減価償却の方法
-
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金
 -
 - ・ 引当金
 -
- (4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理
-
- (5) ボランティアによる役務の提供
- ボランティアによる役務の提供は「3. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳」として注記し、活動計算書に計上しています。
- (6) 消費税等の会計処理
- 消費税等の会計処理は税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	車いす定期安全点検事業	車いす寄贈サポート事業	整備資格等認知普及に関する事業	事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益							
1. 受取会費	-	-	-			80,000	80,000
2. 受取寄附金	-	-	-			0	0
3. 受取助成金等	-	-	-			0	0
4. 事業収益	185,800	0	0		185,800	0	185,800
5. 雑収益						512	512
6. ボランティア受入評価益	145,500	0	0		145,500		145,500
経常収益計	331,300	0	0		331,300	80,512	411,812
II 経常費用							
(1) 人件費							
給料手当							
役員報酬							
退職給付費用							
福利厚生費							
ボランティア評価費用	145,500				145,000		145,000
人件費計	145,500	0	0		145,500	0	145,500
(2) その他経費							
会議費							
旅費交通費						61,933	61,933
消耗品費							
外注費	4,650				4,650		4,650
会計ソフト使用料						26,136	26,136
通信運搬費	81,369				81,369	20,342	101,711
手数料						110	110
その他経費計	86,019	0	0		86,019	108,521	194,540
経常費用計	231,519	0	0		231,529	108,521	340,040
当期経常増減額	99,781	0	0		99,781	-28,009	71,772

3. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

(単位：円)

内容	金額	算定方法
車いす定期安全点検		作業補助金単価（別紙）1,500円
有資格作業	145,500	1,500円×97台

4. 使途等が制約された寄附金等の内訳
 使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。
 当法人の正味財産は13,572円ですが、そのうち - 円は、下記のように使途が特定されています。
 したがって使途が制約されていない正味財産は13,572円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
合計	0	0	0	0	

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産 車両運搬具 什器備品 無形固定資産 投資その他の資産 敷金 合計						
	0	0	0	0	0	0

6. 借入金の増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
合計	0	567,077	0	567,077

7. 役員及びその近親者との取引の内容
 役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	計算書類に 計上された 金額	内、役員と の取引	内、近親者 及び支配法 人との取引
(活動計算書)			
活動計算書計 (貸借対照表)			
貸借対照表計			

8. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- 事業費と管理費の按分方法
各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、通信運搬費（電話/webサーバ）について使用割合に基づき按分しています。（事業80% 管20%）
- その他の事業に係る資産の状況
その他の事業なし。

単価の合理的説明

当事業の仕様は営利の同業他社や明確な指針となる料金が存在しない為、独自で単価を設定している。当単価は有資格協力業者への支払い単価、及び有資格ボランティアへの謝金に適用し、活動の原価算出のために設定している。また、当事業ではこの単価を作業補助金と呼称する。

単価である理由

当事業の特性として 1 日あたり 1 台～複数台を点検しており、日当や時間給での算出が難しく、実施台数の成果として単価を設定するのが合理的と判断できる。

- ・ 1 日 1 台の点検と、10 台の点検で同額の日当では大きく乖離してしまう。
- ・ 1 台あたりの実作業時間にバラつきがあり、時間給での計算が困難である事。

単価金額の算出

いわゆる整備業では資格種により時間工賃の目安があるが、車いす安全整備士に関してはその目安が存在しない。

仮に時間工賃 4,000 円（自動車整備士などは 8,000 円が平均値）点検時間を 1 時間あたり 3 台と設定すると 1 台の作業単価は 1,333 円、発生する諸経費を 1 台あたり 167 円とし、合計 1,500 円を暫定単価としている。

消費税の扱い

車いすは福祉用具であり消費税非課税の製品である。

国税庁によると、車いすに関する点検及び原状回復の消費税は下記の通りとなる。

なお、原状回復とはメーカー販売時の状態に回復するもので、出荷時の状態を超える性能や機能を加えるために別の部品の取り付け等の作業工賃に関しては消費税課税とされている。

車いすの安全点検 消費税非課税

車いすの原状回復 工賃は消費税非課税、ただし部品代は消費税課税

上記の理由から、点検 1 台 1,500 円 原状回復 1 台 1,500 円 部品代実費として単価設定を行っている。

単価は営利事業者や協力業者からの申し入れ、また市民からの指摘や意見を受けた際に理事会において協議の上検討し改定する。

特定非営利活動法人くるまいす

令和5年度 財産目録

特定非営利活動法人くるまいず

(単位：円)

科	目	金額	小計	合計
【A】資産の部				
1	流動資産			
	現金預金			
	現金	0	0	0
	西武信用金庫秋川支店普通預金	617,199	617,199	617,199
	GMOあおぞらネット銀行普通預金	29,552	29,552	29,552
	未収金	0	0	0
	棚卸資産			
	販売用寄附物品			0
	流動資産合計・・・①			646,751
2	固定資産			
	(1)有形固定資産			
	車両運搬具			0
	事業用車両			0
	什器備品			0
	パソコン			0
	(2)無形固定資産			
	ソフトウェア			
	オペレーションシステム			
	文書編集ソフト			
	借地権			
	(3)投資その他の資産			
	敷金			
	長期貸付金			
	固定資産合計・・・②			0
【A】資産合計 ①+②				646,751
【B-1】負債の部				
1	流動負債			
	未払金			
	役員借入金			567,077
	通信運搬費			7,902
	未払法人税等			58,200
	預り金			
	源泉徴収税			
	流動負債合計・・・③			633,179
2	固定負債			
	長期借入金			
	退職給付引当金			
	職員			
	固定負債合計・・・④			0
【B-1】負債合計 ③+④				633,179
【B-2】正味財産合計 【A】-【B-1】				13,572

令和5年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人くるまيس

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

☒以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）

☒各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ)		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
1	☒ 理事・ ☒ 監事	トミザワ コウジ		2023年 5月 8日	年 月 日
		富澤 弘治		2024年 3月 31日	年 月 日
2	☒ 理事・ ☒ 監事	イカキ ミツリ		2023年 5月 8日	年 月 日
		板垣 充憲		2024年 3月 31日	年 月 日
3	☒ 理事・ ☒ 監事	タカ フミト		2023年 5月 8日	年 月 日
		田中 史仁		2024年 3月 31日	年 月 日
4	理事・ ☒ 監事	イシカワ シロウ		2023年 5月 8日	年 月 日
		石川 史朗		2024年 3月 31日	年 月 日
5	理事・監事			年 月 日	年 月 日
				年 月 日	年 月 日
6	理事・監事			年 月 日	年 月 日
				年 月 日	年 月 日
7	理事・監事			年 月 日	年 月 日
				年 月 日	年 月 日
8	理事・監事			年 月 日	年 月 日
				年 月 日	年 月 日
9	理事・監事			年 月 日	年 月 日
				年 月 日	年 月 日
10	理事・監事			年 月 日	年 月 日
				年 月 日	年 月 日

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人 くるまいす

	氏 名	
1	富澤 弘治	
2	内田 宗房	
3	石川 史朗	
4	田中 史仁	
5	岸野 孝子	
6	内田 紀子	
7	石川 亜矢子	
8	富澤 敏明	
9	板垣 充憲	
10	高橋 優次	
11		
12		